

「マルチステークホルダー方針」

株式会社三五（以下、当社）は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先様、お客様、地域社会を始めとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人への投資（教育訓練等）を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、賃金制度維持分に加え、人事制度の見直しおよび福利厚生制度の見直しに取り組むとともに、人への投資（教育訓練等）については、採用戦略プログラムに基づく採用活動の強化、階層別教育や選抜教育など短期・中期視点での人材確保・育成への仕掛けに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/80072-05-23-aichi.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様と対話し、共に行動することにより、持続可能な社会の実現に向けた取り組みに努めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 11 日

株式会社三五

代表取締役社長

水野昭智